

令和 3 年

決算審査特別委員会記録

令和 3 年 9 月 1 4 日

東伊豆町議会

## 決算審査特別委員会記録

令和3年9月14日（火）午前9時30分開会

### 出席委員（11名）

1番	楠山節雄君	2番	笠井政明君
3番	稲葉義仁君	5番	栗原京子君
6番	西塚孝男君	7番	須佐衛君
10番	内山愼一君	11番	藤井廣明君
12番	鈴木勉君	13番	定居利子君
14番	山田直志君		

### 欠席委員（なし）

### 当局出席者（9名）

企画調整課長	森田七徳君	企画調整課長 管財係	中田光昭君
企画調整課 企画係長兼 地域振興係長	山田勝之君	水道課長	鈴木貞雄君
水道課技監	桑原建美君	水道課長 水業務係	中山美穂子君
水道課 浄水場係長	鈴木俊信君	教育委員会 事務局局長	梅原巧君
教育委員会 事務局局長 学校教育係長	遠藤尚男君		

### 議会事務局

議会事務局長	国持健一君	書記	榊原大太君
--------	-------	----	-------

開会 午前 9時30分

○委員長（山田直志君） 皆さん、御苦労さまです。

再度お願いをしますけれども、必ず発言をする際には委員長の指名の下に発言をお願いします。

なお、質問は簡潔かつ明確に、決算の内容についてされるよう、御協力をお願いします。

また、議事整理の都合上、質問は1回につき2問以内として、質問箇所のページを告げてから質問するようお願いします。

また、課長をお願いいたします。質疑内容について、箇条書きで結構ですので取りまとめて、明日までに議会事務局のほうへ送信していただきますようお願いいたします。

ただいまの出席委員は11名で、委員定数の半数に達しております。よって、決算審査特別委員会は成立しましたので、開会します。

これより直ちに本日の会議を開きます。

本委員会に付託されました議案第48号 令和2年度東伊豆町稲取財産区特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑の対象を歳入歳出全般とします。

質疑ありませんか。

○1番（楠山節雄君） すみません。2点ほど。

1点目は、平成30年、583、水揚げの関係なんですけれども、その後、1,307、それから令和2年はもう本当に桁違いの状態です、5,448キロということで、前年度対比583というすごく大きな数字になっているんですけれども、この辺、資源管理に努めたそういう努力の結果でこの増加傾向にあるのかなと推察をするんですけれども、その辺が行われてきているのか。もし行われてきているとすると、どんな管理が行われているのか。その辺をちょっとお聞きしたいのと、ちょっと何か幼稚園的な質問で申し訳ありませんけれども、令和2年の売上が323万8,390円あるんですけれども、決算状況の中で概算収入66万というこの差異というのはどういうことなのか。その辺、ちょっと教えていただけませんか。

○企画調整課長（森田七徳君） まず1点目の令和2年度の水揚げ高が前年度末と比べて飛躍的に増えているのは、資源管理の成果かという御質問についてですが、これは、単純にテン

グサ漁をする方が増えたからということになっております。その前年度まではお1人だったんですが、その仲間の方2人加わって3人でテングサ漁をしていただいたということで、水揚げ高が増えておりまして、資源管理とは全く関係がございません。むしろ資源については、この調子で続きますかねということも確認したところ、テングサの様子が相当変わってきていて、今後ちょっと難しくなるのではないかなというような話も関係者の方から聞いているような状況でございます。

2点目については、水揚げ高から必要経費、ごみを除いたりする方を雇ったりする経費ですとか、当然、潜っている方たちの利益を差し引いて残った分だけということになりますので、そういった内容でございます。

以上です。

○1番（楠山節雄君） 今、課長のほうから、作業人員が1人から3人増えたことによる増加だということで、状況確認をしたところ、今後は厳しいという、今、お話がありましたけれども、そうであれば、この辺のやっぱり資源管理というものをやっぱりしっかりとしていく、根絶やしにならないような。一時期、やっぱり磯焼けみたいな状況の中でから収穫量が落ちたとは思いますが、そうしたことをやっぱり求めていくべきではないかなと思いますけれども、その辺はどうでしょうか。

○企画調整課長（森田七徳君） 今、これから厳しい状況というのは、資源管理をしていないから厳しいというよりは、自然の状況が、水温ですとかが変わったことによるものではないかという話なものですから、もしそういうことであると、ちょっと雑草みたいなものを刈るとかそういったことで資源が回復するような類いのものではないのかなという感じが今のところはしております。

以上です。

○委員長（山田直志君） ほかはいいですか。質疑なしと認めます。

ごめんなさい。

○12番（鈴木 勉君） ごめんなさいね。この令和元年と令和2年でテングサの入札なんかが行われているわけなんですけれども、単価的には推移、上がったたり下がったりしている推移は結構あるんですかね。

○企画調整課管財係長（中田光昭君） 物によっては、やはりそういった推移はあります。

○12番（鈴木 勉君） あ、そう。はい、はい、ありがとう。

○委員長（山田直志君） よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長(山田直志君) 質疑ありませんね。

(「はい」の声あり)

○委員長(山田直志君) 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第48号に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(山田直志君) 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより議案第48号 令和2年度東伊豆町稲取財産区特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立をお願いします。

(賛成者起立)

○委員長(山田直志君) 起立多数です。

よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

当委員会に付託された議案に対し、委員会のまとめとして要望事項や希望意見がありましたら、委員会の総意として委員長報告書に付したいと思います。

要望事項、意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(山田直志君) なしと認めます。

以上で稲取財産区特別会計を終了します。

次に、本委員会に付託された議案第49号 令和2年度東伊豆町風力発電事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑の対象を歳入歳出全般とします。

質疑ありませんか。

○7番(須佐 衛君) 風力会計の決算書の7ページ、8ページのところの1款2項1目風力発電事業費の光熱水費のところですか。271万1,000円ほど計上されています。これについては、

G P S S ホールディングス社との共同検証という形でこの電気代等も発生していると思えますけれども、その辺の共同検証に係る費用というものもここの中に含まれているのでしょうか。

○企画調整課長（森田七徳君） この光熱水費は、純粹に風車の安全に止めておくための制御をするために受電をしているんですが、そこで使っている電気代ということでございまして、共同検証については、町のほうは費用負担のほうは一切発生しておりません。

以上です。

○7番（須佐 衛君） ということは、会社のほうで負担しているということで、理解でよろしいですか。

○企画調整課長（森田七徳君） この271万1,000円は完全に町の風車に関する経費ということで、その他の検証事業についてはG P S S 社のほうで全て費用は負担をしております。

以上です。

○委員長（山田直志君） ほかにありますか。よろしいですか。

（発言する人なし）

○委員長（山田直志君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第49号に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山田直志君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより議案第49号 令和2年度東伊豆町風力発電事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を願います。

（賛成者起立）

○委員長（山田直志君） 起立多数です。

よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

当委員会に付託された議案に対し、委員会のまとめとして要望事項や希望意見がありましたら、委員会の総意として委員長報告書に意見を付したいと思います。

要望事項や希望意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(山田直志君) なしと認めます。

以上で風力発電事業特別会計を終了します。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時09分

再開 午前10時20分

○委員長(山田直志君) 休憩を閉じ、再開します。

本委員会に付託された議案第51号 令和2年度東伊豆町水道事業会計決算認定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑の対象を収益的収入及び支出並びに資本的収入及び支出全般とします。

質疑ありませんか。

○1番(楠山節雄君) すみません。ちょっと確認等も含めてお願いをしたいと思います。

監査資料の2ページ、有収率の改善についてなんですけれども、大川・北川地区を対象にフジ地中情報株式会社に委託をして調査をした。それに対応して、有収率が66.3から67.8、少しですけれども改善がされたということです。

この中で、年度末で漏水対応後の日数が少ない時点での比較なので、年間を通すとこの数値がさらに改善されるというふうな記述がされていますけれども、これがどういうことなのかということ。

大川・北川地区ですので、多分、大川の簡易水道のこれは有収率かなと思いますけれども、その辺の確認と、あとページ19の3、業務の中の、この中の下のほうに、年間有収率、有収水量の率が67.7から69.4に改善されていますけれども、調査でいろいろ実施した中で、大川・北川のここは上がったということは分かるんですけれども、これらは上水道の数字ですよ。そうすると、大川・北川は含めないということになりますので、この辺がなぜ改善されたのか、その辺の理由が分かったら教えていただきたいと思います、最初に。

○水道課長(鈴木貞雄君) ただいまの有収率の質問ですけれども、まず、年間を通じてとい

うのはどういう意味かというところなんです、これは、昨年度、漏水調査をやりまして、改修をしたのが年度途中だったということもありまして、改善されたデータというのが、まだ1年間分そろっていない状態です。年度末で見ると約1.5%ぐらいの改善なんですけれども、これからあと1年たてば、年間通じてどれぐらい改善されたかというのが見えてくるかと思うんですけれども、現状、ちょっとその途中経過しか今、手元にデータがないということで、このような書き方になっております。

場所は、楠山議員のおっしゃったように、大川の簡易水道ということで、場所については間違いがございません。

ちょっと議員、すみません。19ページ、20ページの有収、ちょっとすみません。これ、項目が年間有収水量率という記載になっていますが、すみません、正しくは、ここ、有収率という表記でよろしいかと思しますので、すみません、ちょっと修正ということでお願いします。

ここの率なんです、ちょっと今、お話をされたように、大川の簡水のほうが逆にマイナスの数字になっているというところが、申し訳ありません、今ちょっと詳細確認できないので、ちょっと確認させていただいて、また後ほどお答えさせていただくということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○水道課長(鈴木貞雄君) 申し訳ありません。

○委員長(山田直志君) ほか、いかがですか。

○1番(楠山節雄君) 去年の水道事業の報告書の中では、水道事業ビジョンですとか経営戦略、施設整備計画、そういうものを策定していこうよということの計画をされていたものが皆減ということですから、行われなかったと。有収率なんかとも関係すると思うんですけれども、大きく、その辺のビジョンですとか経営戦略というのは、もしかしたら3年度の当初予算のほうに計上されているのかどうなのか分かりませんが、この2年度の決算の中で現れてきていませんよね。その辺をどういうふうに考えているのか、ちょっとお聞きをしたいということは、19ページにありますように、年間の有収率が216万6,428で、水をつくったよという配水量が312万2,414、この差がやっぱり有収率という形になって、100万近くの水量が漏水等がほとんどだと思ってしまうんですけれども、せっかくつくった水が給水をされないで無駄になってしまっているという現状、そこは、一番下の給水原価、供給単価、こういうところにもやっぱり反映されていると思うんですよね。原価が162円18銭で売ったお金が162円



07銭ということで。この辺の改善を図ることによって、もうけというものが出てくるという考え方になってくるわけですから、水道ビジョンですとか経営戦略、施設整備の計画というのは、なかなか水道事業、厳しい中で、これらがやっぱりしっかりと年次的にやっぱり行っていくべきだなと思いますけれども、その辺の考え方をちょっとお聞かせください。

○水道課長（鈴木貞雄君） ただいまの計画の見直しについてですけれども、昨年もそういった御意見というか質問をいただいて、内容を改めて確認しますと、ビジョンの中で、例えば現状の把握ですとか現状の課題というものは特に大きく、今、変わった点というのはあまりなくて、今後の目指す将来像とかというの、そんなに大きくは変わっておりませんので、今、大幅な見直しというのはちょっと必要、どうかなという、お金がかかるというのありまして、ただ、計画で変わっている部分というのが、料金の改定が令和2年度に、本当は、計画ですと、見直しをしたいということでこれがつくってありますけれども、そこが今、令和元年の台風の被害とこのコロナ禍の関係で料金改定ができていないというのが、まず収入面で大きくちょっと変わっております。

それに伴いまして、支出のほうですと、老朽管路の改修というのが料金改定を前提に毎年1億円ぐらいの改修費で計画をつくってありまして、歳入は、料金見直しができていないということと、歳出のほうは老朽管路の更新が、財源がないのでここができていないという、大きく変わった点というとそのあたりになりますけれども、ちょっとお金をかけて計画をちょっと作り直すかどうかというのは、ちょっともう少し検討させていただきたいなというふうに考えております。

○1番（楠山節雄君） 新しく作り直すという考え方より、こうしたものをしっかりとやっぱり実行していく、そのことが、今、必要かなというふうに思っています。ニワトリが先か卵が先かみたいなそのようになるんですけれども、本来ですと、値上げをする前に、さっき言ったように有収率、要するに漏水だとかそういう工事をして、やっぱりそういう状況を改善して利益が出るような形をつくった上で、管の改修だとかというのをしていくというのがやっぱり理想、望ましい形かなと思うんですけれども、なかなか有収率を高めるために管の改修なんかもやりたいんだけど、費用がないから値上げをというふうなことになってくるのかも分かりませんが、先か卵が先かみたいな考え方の中でちょっと難しさはありますけれども、漏水調査もやっぱりお金がかかることですので、調査自体をやって、一番ひどいような部分をもう早急にやっぱり改修していくというふうなそんな考え方はできませんか。

○水道課長（鈴木貞雄君） 楠山議員がおっしゃるとおりで、有収率が残念ながら、今、県内でワースト2位という非常に悪い数字になっております。それで、まず大川・北川地区を調査、改修をやらせていただいて、今年度は白田地区を今、調査をやっている段階です。

もうこれおっしゃるとおりなんですけど、ここを改善するというのは、その収益、その辺につながるといってもありますし、今後予定しております白田の浄水場の更新のときに、計画の中でもダウンサイジングとかスペックダウンということをしきり言っているんですけども、やっぱりまずこの辺の有収率を改善して、必要な水量が本当にどれだけ必要かというのをちょっともう一度精査して、白田の浄水場の設計を組みたいという考えもありまして、今年度、白田をやっていますけれども、来年度以降というか、早い段階で漏水調査とか改修というのは、ここは多少お金がかかってもやっていく必要があるのかなというふうには考えております。

以上です。

○委員長（山田直志君） ほか、いかがですか。

○7番（須佐 衛君） 少し教えてもらいたいですけれども、1ページ、2ページのところで、収益的収入及び支出、この収入のところで、第1款水道事業収益、補正でマイナス補正ということで889万8,000円、その内訳としては、営業収益が1,802万7,000円、それが実際には決算では予算額に比べて収益が1,223万円ほど営業収益もプラスに転じているということで、この辺のところをどういう状況なのか教えてください。

○水道課長（鈴木貞雄君） すみません。今の御質問は、予算額に対して決算額が上回っているという部分でよろしいでしょうか。

というのは、やっぱり予算というのは、水道事業に限らず収入のほうは必ずクリアできるようにということで、ある程度確実な部分で予算取りをさせていただいておりますので、ちょっと決算額が上回ったという形にはなっております。

ちなみにですが、前年度と比べると、やっぱりコロナ禍の影響がありまして、事業所の休業等がありましたので、前年対比を見ますと、若干3.3%とかの減にはなっております。一応予算はクリアはしておりますけれども、前年対比だと若干減少をしている現状です。

以上です。

○7番（須佐 衛君） 補正で減額していますよね。その辺のところで、この減額から、実際には決算ではプラスに転じているところが、状況がどういう状況なのか。

○水道課長（鈴木貞雄君） ちょっとすみません。答えが足りていなくて申し訳ありません。

まず、補正で減額したのは、昨年度の2期分、コロナの関係で休業が多かったということで、2期分だけで2,000万円の減額をまずさせていただきました。その後ですが、GOTOキャンペーンなどがありまして、旅館のお客さんが若干回復というか、逆に前年度よりよかった月もあったりしまして、それで回復をして予算額を上回ることができたという一応流れになっております。

以上です。

○7番（須佐 衛君） ありがとうございます。分かりました。

最後の48ページですけれども、企業債償還計画書というところです。

これによりますと、令和11年度には償還が終わるという形になるかと思うんですけれども、先ほどもお話出ていました新浄水場の建設が始まってくる令和6、7年ですか、そのぐらいになると思いますけれども、それ、新たに企業債にお世話にならなきゃいけないような状況になるかと思っておりますけれども、その辺の資金繰りの状況とかというのはどうでしょうか。

○水道課長（鈴木貞雄君） ただいまの企業債の関係ですが、須佐議員おっしゃるように、白田の浄水場、令和6、7、8年度の3か年で一応計画をしております、ここの資金については一応全額企業債、ここの部分だけは企業債を使わせていただくという考えで、一応現在はそのように考えております。

計画上の金額ですが、事業費が約20億となるので、この今見ていただいている48ページの、当然これは減っていきますけれども、6年度、7年度、8年度で予定どおり企業債を使えば、またそこで残高は増えてくるという一応流れにはなっております。

以上です。

○委員長（山田直志君） ほか、いかがですか。

○12番（鈴木 勉君） 先、やらせてもらっていいか。

○委員長（山田直志君） どうぞ。

○12番（鈴木 勉君） ちょっとページ数が飛ぶかも分からないんですけども、さっき、33ページの費用対構成比率という表の中にちょっとお伺いしたいなと思っている点があるもので、その中に動力費というのが計上されているわけですね、5,677万8,000円ですか。それが、その次のページのほうにずっと出てくる動力費のこれ合計として見てよろしいんですね。そういう形の中ですよ。

それで、今度はページを14ページに戻ってちょっとお聞きしたいんですけども、13ページの、ごめんなさい、概要の中を見ると、動力費が952万1,000円、電気会社を見直した結果、

減りましたという数字が出ているんだけど、それで、ずっと下のほうに行くと、今年の純利益が399万2,000円というのが計上されているんだけど、この形を見ると、動力会社を見直さなかったら今年の会計は赤字になったなという、そういう私の見解でよろしいんですかね。

○水道課長（鈴木貞雄君） その点だけ見ると、確かにそのようになると思います。純利益がもう本当にごく僅か、400万円程度しかございませんので、電力会社の見直しに助けられたという部分はあるかと思えます。

ただ、令和2年度のちょっと特徴としますと、令和元年度の台風被害の復旧というのは令和2年度も引き続きやっております、そこで機械の賃借料ですとか修繕料、仮設の動力費と町単独の工事請負費、それだけ積み上げてみても1,500万ぐらいの支出がありまして、その辺がちょっと特別な需要があったという、そういったこともあって、この純利益が少なかったということにつながっているかと思えます。

○12番（鈴木 勉君） 12番だけど、何かこれ以上の対応をすると、一般質問だって受理されそうな気がするから。

○委員長（山田直志君） では、よしてください。

ほか。

○3番（稲葉義仁君） 19ページの給水原価と供給単価のところで見ますと、給水原価が平成30年度から言うと149.77から157、162と上がって、供給単価のほうは159.84から161.06、162.07と、差が年々縮まって微妙に逆転みたいな形になっていますけれども、まず1点目は、今年のこの部分はコロナ等での、売る側というんですかね、供給側の減少というのが一番大きな原因と考えてよろしいでしょうか。

○水道課長（鈴木貞雄君） 原因ですけれども、おっしゃるように、コロナでまず収入が前年と比較して減ったということと、先ほどの鈴木議員のお答えとまた重複しますけれども、災害復旧の特別な支出も多かったということで、その辺が一番影響しているかと思えます。

以上です。

○3番（稲葉義仁君） というところでいくと、次の給水のところでいくと、これは概要のところでもありますけれども、かなり営業用のやっばり減少になっているというところで言うと、これちょっとまた外れちゃいますけれども、なかなか回復が今後も見通しで言うと厳しいなというところは現実あると思うんですけれども、その点を踏まえて、この給水原価と供給単価の逆転という部分をどう捉えているかという部分について、何かお考えいただけます

でしょうか。例えば、ほっておけばまた戻るのか、先ほど課長が言われたとおり、やっぱり一旦水道料金の値上げというのを考えないと、ちょっとこのところは広がってしまうとか、この令和2年度の評価と、それに基づいた今後の見通しという部分でお願いいたします。

○水道課長（鈴木貞雄君） 一応2年度の評価ということになりますと、先ほどのちょっと収入の減少と特別な需要があったということがありますけれども、今後につきましては、やっぱり人口もそうですし、ちょっと残念ながら観光のほうも非常に苦戦しているということで、売上は右肩下がりという、一応計画でもそのように見込んでおりますので、一応コロナ禍とは言っておりますけれども、どこかのタイミングで一応料金の改定についてもまたちょっと検討を再開してちょっと進めていく必要があるのかなというふうには考えております。

以上です。

○3番（稲葉義仁君） 先ほど来、楠山議員からもありましたけれども、計画自体の見直し云々というより、計画で立てられた見通しの部分に関するところで言うと、この状況というのは想定どおりと考えてもいいですか、令和2年度の状況というのは。令和2年度の予算に対しての令和2年度の決算という意味でちょっとやっぱり考えを変えたほうがいいかなというところなのか、こんなものだよねといったところなのか。そのあたりの評価をお聞かせください。

○水道課長（鈴木貞雄君） 本当に最終的な結果を見ますと、先ほどの純利益がもう僅か400万ということで、特別な、さっき、例えば災害の対応とかそういったことがあったということとは申しあげましたけれども、それでもうっかりすると赤字になりかねないということです。

ちょっと途切れて申し訳ありません。そういうこともありますので、やっぱり料金改定というのは近々には必要であろうというふうに考えております。

以上です。

○委員長（山田直志君） ほかよろしいですか。

○1番（楠山節雄君） すみません。先に申し訳ありません。

先ほどのちょっと質問の続きみたいな形ですとか、3番議員の言われた内容とちょっと本当にダブったりするんですけども、言っているように、やっぱり施設の老朽化で、それらをやっぱり解消しないと有収率なんかはこれは上がってこないということはもう明白ですよ。新しい水道施設の建設なんかも、やっぱりもう本当にできにくい。

ということになりますと、コロナ禍で、コロナが解消されて、旅館等が過去みたいに現状

回復をしても、なかなかその辺の収益の大幅な改善というのはやっぱり見込めないでしょうから、もう本当に料金改定についても、課長の口からも出ましたけれども、町民の理解を得るようなそういう取組をもう本当に進める必要があるなというふうに思いますので、ぜひそのような考え方で進んでいただければありがたいなと。

それから、ちょっと幼稚園的な質問になってこれは申し訳ありませんけれども、これはいつも言っているんですけども、ページ15から16にかけて工事ですとか委託の関係の一覧があります。それで、何でもかんでもそうなんですけれども、なるべく町内業者の育成みたいな視点をやっぱりいつも持つべきだなというのが自分の考え方なものですから、例えば、白田浄水場のろ過弁の更新ですとか、水中ポンプの更新だとか、清掃漏水の修繕だとか、これ、二和工業さんですか、フタワコウギョウというか業務なのか分かりませんが、こうしたところの外部への発注でなくて、何か取り寄せをして町内業者でもこの辺の施工はできないのかなというふうなことを考えるんですけども、これらについては、多分、一般競争入札みたいな状況の中でここになってしまったよという内容なのかどうなのか、その辺ちょっとお聞かせをいただけますか。

○水道課技監（桑原建美君） 今おっしゃられました白田浄水場のろ過弁等、京王配水池の水中ポンプですか、これは既存のものが荏原さんのものでして、その取扱いメーカーとしてはダイケンですか、これは町内業者が入っていないということもあります。となると、保証的関連も担保されないわけですし、必然的にこのような形になっておろうかと思えます。

その次の岬配水池の清掃漏水修繕工事というのも、これも昨年の担当はやはり町内業者に発注できないかと考えたと思いますが、ただ、指名の仕方を見ますと、水道施設工事業の一般建設業の許可を受けているものというような制限付きの入札の行使を行っておりまして、そこでいきますと、あいにく町内の建設業者でこの登録を受けているものがないということで、このような入札結果になっております。

以上です。

○1番（楠山節雄君） 了解です。

○水道課長（鈴木貞雄君） あと1点目のその背景の必要性についてですけども、今回の監査委員さんの意見書の中でも、6ページのところに検討課題というのがありまして、その2点目で、先ほどのお話に出てきましたけれども、給水原価で逆転して若干の赤字になっていますよとかそういった話もあったり、実は、財務省東海財務事務所の水道のヒアリングを受けたときにも、料金改定、一応こういふ計画を見ると、コロナとは言っても料金は見直す必

要があるのではないですかという一応アドバイスをいただいたりもしていますので、確かにちょっと理解を得るのはちょっと大変な部分はあるかと思いますが、ちょっと進めていく必要があるというふうには考えております。

以上です。

○1番（楠山節雄君） 給水量の多くはやっぱり宿泊産業、大きな企業さんが使う割合というのはすごくやっぱり多くて、水道料を値上げするということは、そういう業者を圧迫するという要因の1つにももちろん当然なるんですけども、やっぱり水道事業、立ち行かなくなるということはどうしたって避けなきゃならないことでしょうから、その辺は英断を持ってとかどうか勇気を持って理解を求めながら、ぜひ進めていただきたいなというふうに思います。

○委員長（山田直志君） ほか。

○7番（須佐 衛君） 今の話にも関連してくると思いますが、21ページ、22ページです。昨年度給水量及び収益比率のところですが、令和元年度、2年度と比べてということで、これで見ますと、比較的分譲地とかマンション等について増えている、比率が上がっているというふうに思われます。一番右側、比較増減というところでも16.8%、分譲地、マンション等が増えているということがあるかと思います。

この辺のところ、1か所で使っている量が増えているのか、それとも口数が増えているのか、その辺のところは移住とかそういうことも関係してくるんでしょうけれども、その辺のところはどういう状況でしょうか。

○水道課長（鈴木貞雄君） ただいまの分譲地、マンション等の増の要因ですけども、一番大きいのが、元の三菱分譲地の中のR&Mリゾートさんがホテルの営業を開始したというのが一番大きいと思います。あそこがオープンしてから使用水量が大幅に伸びましたので、一番の要因はそこになるかと思います。

以上です。

○委員長（山田直志君） ほか、いかがですか。

○11番（藤井廣明君） 先ほど動力費の件でちょっと質問あったかと思うんですけども、動力費の見直しによって14.4%削減されたというふうに伺ったんですけども、うちの場合は白田に浄水場があって、そこから稲取とか熱川のほうにアップするので、非常に動力費が、電気代がかかるというようなことを前に伺ったことがあるんですが、それが14.4%削減されたということはかなり大きいなというふうに思うんですが、それは単純に東電からいわゆる新しい電力会社と、新電力というところですか。どういったことなのか、ちょっとその辺、

差し支えなければお答えいただきたいんですが。

○水道課長（鈴木貞雄君） ただいまの動力費の関係ですが、東京電力から変更したのは四国電力になります。それで、最初に見積を取ったりした段階ですと、多分15%程度の削減が可能かなという見込みでスタートしたんですが、結果はもっとよくて、ちょっと思った以上に削減効果があったというところが現状です。

それで、あと、まだやっぱり昨年8月からそれを始めたということで、全体的な数字がつかめていないんですけれども、災害復旧で白田の取水場の使用量が過去に比べて大幅に増えていまして、その辺でちょっと数字がつかみにくいところがあるんですけれども、それを含めても削減できているということで、今後ちょっとその効果は少し期待をしているところであります。

以上です。

○11番（藤井廣明君） はい、了解です。

それと、動力費に関連してなんですけれども、同じく17ページに稲取地区の新井戸整備詳細設計業務というふうに委託されているんですけれども、これは稲取やら熱川のほうに動力でアップするというので非常に効率が悪いといえますか、そういう点で、上のほうに井戸を掘って、3号井の近くにこれは井戸を掘って、自然流下方式、それでやれば非常に効率がいいといえますか、動力費が削減できるし、いいんだということで、その、この前2つ井戸を掘ったら割といい水が出たみたいだというふうな答えを聞いているんですが、なかなか実現までにはかなり時間がかかるのかなと思うんですが、この委託費がかなり1,000万円以上かかっているんですが、これに関して、例えばこれは、もし設計がうまくいった場合といえますか、終わった段階、すぐに次のやっぱり工事にかかるというふうなそういう手はずで設計を前提で委託しているんですか、これは。

○水道課技監（桑原建美君） 今言われました4号、5号の井戸に関しては、やはりかなりいい水が出るということで、もう今年度既に工事の発注しておりまして、4号、5号の井戸から新稲取配水場に向かう導水管の工事約450メートルの工事は、もう既に今、工事に着手しております。なおかつ4号、5号の井戸におきましても、滅菌装置以外のものはもう入札が終わりまして、今、荏原実業さんが落札されました。予定としましては、来年度、最終的に3号、4号、5号の井戸が合流するところで滅菌装置等をつけまして、令和6年から供用を開始する予定であります。

以上です。



○11番（藤井廣明君） はい、了解です。

○3番（稲葉義仁君） ちょっと微妙なところなので、まずければ止めてください。

水道事業全般に、水道事業ってやっぱり問題が水なので一番大事なので、こうやって特別会計でほかの影響を受けないように取りまわしている部分もあると思うんですけども、これまでの審議でも出ているとおり、水道料金の部分も、今、コロナでなかなか値上げについて理解を得るのも難しい状況であったり、そういう意味で、収入がなかなか上げられない中で必要な作業が増えているという全体の状況を考えて、これ、担当課として、全体としてではなくて、例えばというか、一時的、どういう形かは別として、一般会計から一部財源を求めるといった考え方について検討の必要性というのは担当課としてはどう考えていますか。

○水道課長（鈴木貞雄君） 非常に難しい問題だと思いますけれども、今、正直、会計が本当に赤字かどうかというと、まだそれなりに財源があるといいますか、現金預金をまだ持っていたり、一般会計で言う財政調整基金みたいな感じですけども、その辺がある間は、繰入れを求めるかどうかというのは非常にちょっと難しいかなというふうには考えております。そこが本当に枯渇して、もう本当の赤字になったときには、当然力を借りる必要はあるかと思っておりますけれども、現状はまだ資金が若干ですけどもあるというところで、ちょっと支援を求めるのは難しいかなというふうには考えております。

以上です。

○委員長（山田直志君） ほか、いかがですか。

○6番（西塚孝男君） 今、電力会社を変えたということで、いわゆる今、よそなんかも、よそで変えた、安いところとかみんなが替えたり、民間も替えたりしているんですけども、そういう事故とかそういうあった場合は、対応はすぐできるものなのか。やっぱり、水だから、そういうところをちょっと契約先どうですか。

○水道課長（鈴木貞雄君） その点につきましては、その変更の前に一応確認をさせていただきますと、送電の関係は東電のパワーグリッドのほうでやっておりますと、供給元は替わりますけれども、例えば停電とかそういう事故が起きたときには、特に今までと変わりなく、そういった作業は東電さんのほうが行うということで一応確認ができましたので、それで変更させていただきました。

以上です。

○委員長（山田直志君） あと、ほかよろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（山田直志君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第51号に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山田直志君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより議案第51号 令和2年度東伊豆町水道事業会計決算認定についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○委員長（山田直志君） 起立多数です。

よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

当委員会に付託された議案に対し、委員会のまとめとして要望事項や希望意見がありましたら、委員会の総意として委員長報告書に意見を付したいと思います。

要望事項や希望意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山田直志君） なしと認めます。

以上で水道事業特別会計を終了とします。

暫時休憩します。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時15分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ、再開します。

これより本委員会に付託された議案第50号 令和2年度下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町幼児教育アドバイザー共同設置事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

失礼しました。

その前に、ちょっと先ほどの水道の特別会計において発言のちょっと訂正があるようですので、お願いします。

○水道課技監（桑原建美君） 先ほど藤井議員さんの質問において、私のほうが、新規補正事業の完了の供用開始を令和6年度と申し上げましたが、令和5年度の間違いでした。訂正をお願いいたします。申し訳ございませんでした。

○委員長（山田直志君） ありがとうございます。

それでは、これより議案の質疑に入ります。

質疑の対象は歳入歳出全般です。

質疑ありませんか。

○1番（楠山節雄君） 1点だけ、すみません。

今、事務局を担当していると思いますけれども、これは、持ち回りみたいな形の中で実施がされるのかと、子供を対象にした巡回訪問等は中止されていますけれども、幼稚園の教諭ですとか、そこで働く施設の方を対象に巡回訪問がされての指導支援が行われているということですが、この辺はコロナ禍の中でも予定されたような内容が行われたのかどうか。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） まず、事務局についてなんですけれども、確定で決めているというわけではありませんが、郡内で共同で行っているもの、指導主事などもそうなんですけれども、こちらの幼児教育アドバイザーも、本来、2年ぐらいで交代しようかという話をしていたんです。ですけれども、慣れている事務局が一番やりやすいというのもありまして、幼児教育アドバイザーを持っている限り、指導主事のほうは回ってこないということで、指導主事がもし回ってきますと、ちょっと現職員数では足りない、係員がちょっとやりきれないところもございますので、予算規模も大きいし、先生を5人ぐらい抱えて運営しなきゃならない結構な大きな事業になってしまうので、それが回ってくるよりは幼児教育アドバイザーをやらせていただきたいというのが事務局の本音です。

それと、もう一点、巡回相談なんですけれども、コロナ禍におきまして、当初の計画どおり全て行ったわけではないですが、収まって行けるような時期に、幼稚園や幼児教育施設は今の土屋先生をすごく信頼してしまっていて、ぜひ指導を受けたいという要望が強いので、行けるときに行っていただいたりということで、何とかこなしていただいたところです。

○1番（楠山節雄君） 指導主事の事務局もなんていうことになるとう本当は大変ですので、負担軽減を考えて、事務局については継続をするという考え方でいいかと思います。

巡回訪問によって、先生方も含めてこの辺の意識がどういうふうに変わっていったかかと

というのは、何か難しい内容になるかとは思いますが、その辺どうでしょう、事業効果みたいなものというのは。何か感じられますか。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） 土屋先生のアドバイスというのが、子供に対してどういう教育をとというのがメインにはなるんですけども、人付き合いをどううまく取れるかということに重点を置いてやっていただいているようで、幼稚園の先生方ですとかは、これまで見えなかった点、新たな視点を持つことができたという意見が、研修を行うと大分毎回上がってくるので、本当に先生のことを信頼しているところもあるんですけども、保育や幼稚園教育に前向きに取り組むことができるという気分的な効用も得ているようですので、本当に続けていきたい事業だなというふうに事務局では思っております。

○委員長（山田直志君） ほかによろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（山田直志君） ほかに質疑ないものと認めます。

これをもって、議案第50号に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山田直志君） なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより議案第50号 令和2年度下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町幼児教育アドバイザー共同設置事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○委員長（山田直志君） 起立多数です。

よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

当委員会に付託された議案に対し、委員会のまとめとして要望事項、希望意見がありましたら、委員会の総意として委員長報告書に意見を付したいと思っております。

要望事項、希望意見はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山田直志君） なしと認めます。

以上で下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町幼児教育アドバイザー共同設置事業特別会計を終了します。

御苦労さまでした。

暫時休憩します。

休憩 午前 11時21分

再開 午前 11時21分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ、再開します。

以上で委員会に付託された議案の審議は全て終了しました。

本日はこれにて延会します。

なお、委員長報告の打合せにつきましては、9月24日午後1時30分より検討したいと思いますので、御出席をお願いします。よろしく願いいたします。24日です。

本日はこれにて延会します。

（「時間、時間」の声あり）

○委員長（山田直志君） 1時半。

○13番（定居利子君） すみません。24日はエコセンターが1時半からあるんですけれども。

○委員長（山田直志君） 暫時休憩します。

休憩 午前 11時21分

再開 午前 11時23分

○委員長（山田直志君） すみません。休憩を閉じ、再開します。

すみません。下調査不足で申し訳ございません。

委員長報告の打合せにつきましては、9月24日午後3時より委員会室で行いますので、御出席のほどお願いします。

その前に、できるだけ皆さんにお渡しするようにします。

本日は以上で延会します。

御苦労さまでした。

延会 午前 11 時 23 分